

令和2年教育委員会第8回臨時会会議録

開会日時 令和2年 4月24日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時31分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 望月京子
委 員 日高芳一
委 員 齋藤初夫
委 員 塚本 亨
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長 安井喜一郎 ・教育総務課長 鈴木 雄祐
・指導室長 加藤 憲司 ・統括指導主事 木村 文彦

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 望月京子 委員 日高芳一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和2年教育委員会第8回臨時会を開会いたします。

次に本日の会議録の署名は私に加え、望月委員と日高委員にお願いをいたします。

それでは、議事に入ります。本日は報告事項等が3件でございます。

それでは、報告事項1「教育委員会における新型コロナウイルス感染症対策について（4月23日時点）」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、教育委員会における新型コロナウイルス感染症対策について、4月23日時点のものをご報告させていただきます。

「1 区立小学校における新型コロナウイルス感染患者の発生」についてでございます。こちら既に区のホームページ等でも公表しているものでございますけれども、改めてご報告をさせていただきます。令和2年4月12日の日曜日でございますが、葛飾区在住の区立小学校児童1名が新型コロナウイルスに感染していることが、東京都からの報告により判明したところでございます。

(1) といたしまして、その患者についてでございます。こちら、10歳未満の児童でございます。渡航歴はございません。同居する家族が4月9日に感染が判明しており、さらに、同居の家族に私立認可保育園を利用している弟さんもいらっしゃるということでございます。児童につきましては、4月6日の始業式のために区立小学校に登校してございます。ただし、始業式については、校庭での実施ということで、当該児童の在校時間は約30分ということでございました。その後、4月9日に発熱及び咳の症状があり、自宅療養をしていたところでございます。学童保育クラブ、学校における児童預かりの利用はございませんでした。

(2) 対応についてでございます。4月12日の日曜日に当該小学校児童の保護者に学校を通じて連絡をさせていただきまして、翌13日月曜日は当該小学校での児童の預かりを休止し、その折に施設の消毒作業を行ったところでございます。当該小学校におけます、児童の預かりは翌14日から再開をしてございます。また、教育委員会から学校に対しましては、児童及び教職員の健康管理を徹底するよう指導したところでございます。

なお、アスタリスクのところで、感染が判明した園児につきましての状況が記載されてございますので、ご確認をいただければと思います。

それでは、裏面をご覧ください。

「2 区立学校における対応等について」でございます。この間、臨時休業をしているところでございますけれども、その間の状況等をご報告させていただきます。

まず、区立幼稚園でございます。園から保護者への電話連絡等によりまして、園児たちの休業

期間中の様子を確認しているところでございます。また、ホームページの更新ですとか、電子メールで、随時連絡事項を伝えているというものでございます。

(2) 区立小・中学校及び保田しおさい学校でございます。こちら、ホームページの更新、それから電子メールで連絡事項を伝えているところでございます。また、4月15日から21日までの間に感染防止対策等を図った上で、保護者の方に来校していただき、家庭学習に必要な教材や、インターネット教材を活用した学習支援サービス、下にそのサービスの内容が出ておりますけれども、こちらのIDとパスワード等を配付したところでございます。学校につきましては、学習支援サービスの機能で児童・生徒が家庭で学習した結果や教材数など、学習した内容を把握して、学校から学年及び学級単位で学習課題、連絡事項などを送信することで、休業中の学習支援を行います。また、インターネット環境が整っていない家庭等にはプリント学習等により学習支援を行うものでございます。

こちらに学習支援サービスについて書いてございます。「ラインズeライブラリアドバンス」という教材でございまして、インターネットを活用して、学習支援をしていくというものでございます。

「3 学童保育クラブ」でございます。4月分に引き続きまして、5月分の使用料についても日割りという形で扱わせていただいております。また、育児休業中からの復職を条件に4月の入会が決定している方の復職期限、これを5月末日から9月末日までに延長したところでございます。

さらに4番といたしまして、「学校における児童預かり状況及び学童保育クラブ利用状況」につきまして、別紙で配付をさせていただいております。1枚目につきましては、3月の臨時休業に伴うものでございまして、参考に見ていただきまして、今回4月7日からものについては、2枚目、3ページからまとめさせていただいております。

2枚目の裏面をご覧くださいますと、4ページ目に合計を書かせていただいております。区立小学校における預かりにつきましては、計で2,897人、1日平均しますと250人。それから、学童保育クラブ、これは日々集計しているもので、速報値ということで捉えていただければと思いますが、トータルで1万1,767人。1日平均784人ということでございまして、3月中と比較しますとやはり半数を切っているような状況でございます。

報告については以上でございます。よろしくお願いたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 学習支援サービスの件で質問なのですが、この利用の方法であるとか、いつまで利用されるのか、子どもたちへの利用方法の指導とか、この辺について教えてください。

指導室長。

○指導室長 このインターネット教材を活用した学習支援サービスでございますけれども、まず、利用方法につきましては、インターネット上で行うものになっておりまして、それぞれ児童・生徒ごとに配付をしたIDとパスワードをホームページの中に入れて使うものでございます。そして、その内容やいつまで利用するのかにつきましては、令和3年3月まで使えるようなサービスとなっておりますので、この新型コロナウイルス感染症への対応が終息した後の家庭学習としても活用していく予定でございます。

○教育長 青柳委員。

○青柳委員 ありがとうございます。利用方法について、スタートしたばかりですので、まだ浸透していないと思いますが、早く広く子どもたちが使えるようによろしくお願いします。

○教育長 そのほか、ご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 前回の当委員会でもお話し申し上げたのですが、関係所管の事務の方、教育長をはじめ、苦勞されていることに感謝申し上げます。特に新型コロナウイルス感染症に関しましては、今、ご報告いただきましたように、この間の感染の発症等で、校内のいち早くの対応ですとか、そのようなものをちょうど指導室長がよくニュース報道等で拝見し、しっかり対応され適切なコメントをされていることを嬉しく思いました。そのような感謝とともに、気を引き締めると同時に青柳委員におっしゃっていただきましたように、子どもたちが主役でございますので、子どもたちを第一義に考えながら、我々も気を引き締めてやっていきたいという感想だけ申しました。ご回答は結構です。ありがとうございました。

○教育長 望月委員。

○望月委員 インターネット環境が整っていたにしても、使えるようになるまでのことが分からない家庭があると思うのですね。そういう家庭及び、インターネット環境が整っていない家庭へのプリントでの配付による支援、それについてもやはり徹底して皆さんが同じようにできるような形にしていだければいかなと思っています。

○教育長 ご要望でよろしいですか。

○望月委員 はい。

○教育長 そのほかにご質問等ございますでしょうか。

○塚本委員 では、もう1点私のほうから要望になろうと思いますが、ICT環境と叫ばれて長いですが、まさにICT元年と捉えながら、弾みをつけてやっていただきたいと思います。予算、新型コロナウイルス感染症対策で大変なことだと思うのですが、やはりSociety5.0、あるいはGIGAスクール等、全てにベースがありますので、災い転じて福と為すではないのですが、積極的な導入によって環境整備をしていただければありがたいなと思います。要望いたします。

○**教育長** 齋藤委員。

○**齋藤委員** 2点お願いします。一つは今、皆さんおっしゃっていますけれども、家庭でICTを使っている勉強ということなので、慣れていない方もいるし、いろいろな取組ができる、できないとかあると思うのですね。むしろ逆にピンチはチャンスというか、これからの時代を担う子どもたちですから、ICTを使って勉強をしながら、ICTを学んでいくことができるように、それをチャンスにして学校側が家庭に対して支援をしながら、親はできなくても、子どもたちができるようにしてあげる。やらなければいけない状況になるので、一生懸命やると思うのですよ。そういうことによって、この新しい時代に対応できる子どもたちの力が備わっていくことにもなるので、そんな意識を持って、これをいいチャンスと捉えてやっていただけないかなと思います。それからICT環境が整っている。それで親もよく分かっている。それから、インターネット環境はあるけれども、よく対応ができない家庭。全く整っていない、プリントを入れなければいけない家庭。それぞれで学習の進捗状況が変わってくるといいますか、だから、格差が生じないように配慮しながら、どうしたらいいのかということも考えて対応していただけるように要望だけしておきたいと思います。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 今、様々ご要望等もお伺いしたところでございます。今回緊急的にICTを活用した学習教材ということで導入をさせていただきました。委員のお話にありましたように、十分使えないご家庭があったり、または通信環境がないご家庭もあるということは十分に考えているところでございます。現在、その使い方について、まずそのIDパスワードを配付し終わったところでございます。今回のこのサービスでございますけれども、学校側が学習の状況を確認できるというのが大きな強みでございます。まずは、学習の状況をしっかりと把握するということで、その活用ができていないご家庭があると思いますので、そのあたりについて、今、各学校に調査をしているところでございます。当然ながら、そういった環境がない児童・生徒にもそれで差がつかないように、個別にプリントを配付するなど、しっかりと考えてやってまいりたいと考えております。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ただいまの報告事項1につきましては、終了といたします。

続きまして、報告事項の2、「令和2年度道徳授業地区公開講座の実施について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、「令和2年度道徳授業地区公開講座の実施について」ご説明をさせていただきます。まず、道徳授業地区公開講座の趣旨でございます。小・中学校、保田しおさい学校における道徳科の授業の活性化を図るとともに、保護者・区民の参加のもとに、学校・家庭・地

域社会の連携による道徳教育の推進を図るものでございます。

次に、本講座のねらいでございます。子どもの豊かな心を育てるための意見交換会を通して、学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育を推進すること。道徳科の授業の質を高め、道徳科の授業の活性化を図ること。そして、道徳科の授業を公開することにより、開かれた学校づくりを推進すること。このようなねらいを示しております。

次に、令和2年度道徳授業地区公開講座実施予定でございますが、1枚おめくりいただきまして、別紙をご覧ください。年間を通じて、土曜日に公開ということもありますので、葛飾教育の日を中心に実施が予定されております。

まず、この5月9日につきましては、その地域公開ということを含めると、現在延期を要請しているところでございますが、このような日程を進めてまいりたいと考えております。1枚目にお戻りください。

道徳授業地区公開講座への保護者等の参加状況でございます。小学校につきましては、昨年度でございますが、保護者が1万5,180人。区民が403人。そして、意見交換会参加者が3,648人で行っていただきました。中学校につきましては、保護者が1,311人。区民が29人。意見交換会の参加者が778人で行っていただきました。次に今年度の実施に向けてでございます。昨年度でございますが、この意見交換会の参加者、前年度に比べて小学校で771人、中学校で54人増加をしております。各校で聞き取り等した中で、保護者対象に教員が道徳科の授業を行うであるとか、保護者と子どもと一緒に意見交換会を行う。外部の講師を活用するといった、それぞれの学校の工夫ある取組によって、意見交換会への参加者が増えたと考えております。今後につきましては、保護者に加えて、区民の更なる参加も促すために地域教材の活用、保護者の協力を得た授業を実施するなど、家庭や地域の道徳教育への意欲を高める工夫をしてまいりたいと考えております。

次に道徳科では子どもの「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」を育てるために、「考え、議論する道徳」の授業を行っていくことが重要でございます。そのために、役割演技を取り入れたり、考えを交流したりする活動を積極的に行い、授業改善を図ってまいりたいと考えております。報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 5番目の今年度の実施に向けて、この中で小学校が771名。中学校54名と大変増えたという、この傾向は大変すばらしいと思います。やはり、学校のそれぞれの工夫があったのだろうなど。その内容も明確に出されているようであります。保護者対象に教員が授業を行うとか、保護者と子どもと一緒に意見交換会を行うとか、あるいは外部講師を活用する、こうしたことが功を奏して、このような形になっているのだろうと思います。

問題は、今年度どうするかという問題なのです。もう既に5月は難しいという、延期の方針を

出されているようですけれども、この後の問題、先行きが不透明なだけに弾力的にこれは考えなければいけないのかなと思います。道徳は非常に大事な、しかも平成11年か12年だったですか。

「こころの東京革命」で、当時の都知事、石原慎太郎さんが出された、その大事業でありました。そういう意味でも、この道徳事業は大変大事でありますので、確実にやっていくという方針を持ちながらも弾力的な運用をせざるを得ない状況が出てくるやもしれません。この先行きの不透明な中でありますから、その辺りを十分に敏感に把握しながら、この対応をお願いしたいなと思います。以上です。

○**教育長** そのほかにご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** ただいま日高委員がくしくもおっしゃっていただいた、まさにそのとおりだと思います。というのはやはり、道徳が教科として入って久しいわけですから、その中で土曜日という特殊な環境で、特にこれからまだまだ現下のコロナウイルス禍の中で、この令和2年度が子どもたちに十分な授業提供ができるかというのをまだまだ論議しなければならないことなのだろうと思います。やはり、その中で命の大切さ、コロナウイルス対策という部分では形を変えてでも何らかの格好でやりくりをしながら提供していただきたいという思いです。ただ、日高委員がおっしゃったようにハードなスケジュールになりますけれども、これは変えてはいけない部分ですので、いろいろな方向を模索してぜひお願いしたいと、お願いだけ申し上げておきます。

○**教育長** それでは、そのようなご要望を踏まえてということによろしいでしょうか。

そのほかはよろしいですか。

それでは、報告事項2を終わりといたします。

続いて、報告事項3、「令和2年度中学生の職場体験について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、「令和2年度中学校の職場体験について」ご報告をさせていただきます。まず、目的でございます。中学生に望ましい社会性や勤労観・職業観を育成し、自律や社会参加を促すことを目的としております。

次に、令和2年度の職場体験でございます。本年度予定していた職場体験でございますが、早い学校では6月の中旬から予定をし、24校の中学校が年間を通じて実施するといったことや、受入事業者の現在の状況等を鑑みまして、今年度については、全校中止という形の決定をさせていただいたところでございます。

次に、昨年度の実施実績でございます。中学校全校、そして、2年生全員が参加をしております。実施期間は連続した5日間でございます。受入事業所としては、以下のとおり、461の事業所にご協力をいただき、実施しているものでございます。

成果でございます。区内24校において5日間実施したわけでございますが、生徒の感想の中

には、「働くことについて深く考えることができた」そして、「緊張していたのでお客さんに対して挨拶がなかなかできなかったけれども、店長さんに丁寧に教えていただき、貴重な社会体験ができた」など、体験を通して仕事の大切さ、働く意味を学ぶ姿が多く見られたところでございます。

事業所からでございますけれども、5日間ということもありますので、「1日ごとに変化が見られ、どんどん意欲的になってきた」「元気で素直な中学生が来てくれて、利用者の方も元気をもらったと喜んでいた」「作業や清掃などを嫌がらずに分担して取り組んでくれた」など、生徒が真剣に取り組んでいる姿に対し、好意的な感想が寄せられているところでございます。

本件につきましての報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告についてご質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** こういう状況下ですから、この対応はやむを得ないし、これでいいと思うのですけれども、そうすると、この中学校2年生だけがこういう体験をしないで中学生生活が終わるということになりかねないのですが、高砂ハローワークがありますよね。私は、こういうものに代わって、学校のほうで将来的な時期の中で可能であれば、例えばあのような形で、社会で活躍しているいろいろな職業の方たちの話を聞いたりして、ハローワークのような、自分の将来の職業をどうしようとかいうのを自分の中で育てられるような、1日だけでも、例えば土曜日を使ってちょっとやってみようとか、可能だと思うのですよね。ですから、今年はなくなったから、これで終わりにしようではなくて、これがいつまで続くか分からない状況ですので、普通の授業の日数を取るのも大変なことの中で可能であれば、そういう取組も検討の中には入れておいていただいたほうがいいと思います。結果的にできないかもしれないけれども、できるのであれば、今の中学校2年生にもチャンスを与えられるような工夫をしてあげられるように、努力だけはしていただけないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 今、お話しいただいたとおりでございます。中学校2年生の職場体験は今回中止といたしますが、いわゆるキャリア教育に関わる中学校2年生のなすべきことがなくなるわけではございません。今、お話をあつたそういった職業人の方の話を聞くとか、そういったことも含めて、各学校については中学校1年生、2年生、3年生ということで、キャリア教育の計画がございます。そういった中で可能な限り、子どもたちにキャリア教育に資するようなものがないかということも含めて、各校については、今、再開後の教育課程について学校と協議を進めているところでございますけれども、そのようなお話をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○**教育長** 日高委員。

○日高委員 くしくも今、指導室長がお話のようにキャリア教育の中でそういう機会をつくっていきたいということですから、ぜひそのようにお願いしたいと思います。働くということの意欲であったり、勤労観の醸成であったり、極めて重要な部分だと思いますので、ぜひそういう機会を、この子どもたちにも中止となりますので、余計意識してやはりお願いをしたいなということが1点。

もう一つは、461の受入事業所を持つという、本区のこの営みは大変大きな営みでありまして、よそにないぐらいに充実しているのです。ですから、そういう意味では、今年止めてしまうと次年度どうなるかというのが少し心配になってくる。ですから、各事業所の方々にも、今年度は、要するに状況がこういうコロナウイルスの感染拡大防止のためにやむを得ないのだということの理解を十分いただいて、次年度からのこういう職場体験が有効にいかれますように、ぜひ連携をお願いしたいなと思います。よろしく申し上げます。

○教育長 指導室長。

○指導室長 中学校の職場体験でございますが、今、委員にお話しいただいたとおり、5日間やり、この461の事業所のご協力を得ているというのは、本当に誇るべき、葛飾区の特徴のある取組でございます。今回、この中止に当たりましては、職場体験の受入事業所、全ての事業所の皆様に区長と教育長の連名のご協力のお礼ということで、お手紙を出させていただいております。その中には、職場体験は生徒にとってとても貴重な機会でありますので、来年度以降実施ができるよう、しっかりと準備を進めてまいりたいと、今後とも本事業に理解と協力をいただきますようお願いいたしますといったような内容を入れさせていただきました。すぐに来年度からということも難しい個々の事情があると思いますが、この特色ある取組、ぜひ続けていけるように事業所の方々ともお話を進めながら、努力をしてまいりたいと考えております。

○教育長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、以上で本日の議事が全て終了となりますが、その他で何かご意見・ご質問等がございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 この新型コロナウイルスの状況によって授業日数がかかなり減っているのです。年間の授業日数を確保するために、夏休みをどうするかということをお知らせで聞いているのですけれども、区としてどのような考え方で今後取り組まれるのかということをお聞きしたいと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今、まさにそのことは大きな課題であると考えております。現在、小学校、中学校の校長会の代表と共に、まず行事の精選でございます。例年やっている行事等についてしっかり

とまず見直しをしていく、中止も含めて検討していくということを行っております。そして、例えば授業の進め方なのですけれども、いわゆる普段であれば、かける時間をなるべくかけないようにする工夫ができないかどうかとか、様々な点を鑑みた上で、夏休み等もやはり活用していく必要があるのではないかと現時点では考えているところでございます。標準授業時数ということもありますけれども、それぞれの学年で学ぶべきものをしっかりと身に付けさせていくということは、大きな責任だと考えておりますので、どのような形でそれが保障できていくのか、これにつきましては、学校現場の意見もしっかり聞きながら進めてまいりたいと考えております。

○教育長 よろしいですか。

そのほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、令和2年教育委員会第8回臨時会をこれで閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時31分